

平成24年9月5日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成24年9月14日（金）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 竹本正明議員
- (2) 金坂道人議員

第2 認定案第1号から第8号、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託

#### 第3 休会の件

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成24年9月14日（金）午前10時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（伊藤すすむ君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（伊藤すすむ君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位9番から10番までであります。

それでは、順次質問を許します。

最初に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（18番 竹本正明君登壇）

○18番（竹本正明君） おはようございます。竹本正明でございます。3日目に入る一般質問でございます。大変内容も2日間充実した質問を聞かせていただきまして、皆さんの勉強の度合いが非常によくわかったなという感じがしております。

今、議会の活性化、あるいは議会をもっとよりよいものにしていこうという思いの中で、議会基本条例、こういうものが検討されておるわけでございます。それと同時に、今後は他市のほとんどが導入している一問一答形式を導入しようというような考え方が皆様方の中にもある状況の中で、今回10名の一般質問者が登壇する。その思いをしますと、先行き大変よろしいんではないかなと思います。あまり皆さん方を批判するわけではありませんが、36市の中の一般質問の数、大体茂原市は1.4人くらいという計算になっているわけであります。36市の中で下のほうですね。大体1人1年間に2回以上やっているというところが多くあります。そういう点では、そういう議会の活性化のためにも、どうか今後、大いに寄与していただくことを望むところでございます。



在住ということになっておりますけれども、これからどんどん茂原から出ていく人たちが増えてきたと想定されれば、あるいは個人所得とかいろんな面で非常にマイナスになってくるんじゃないかなと、こんな気がしておりますので、この点の見込みをお尋ねしておきたいと思えます。

次に、一般行政の関係でございます。きのうから、あるいはおとといから、この茂原市の行く末、人口がこれより減って行って、果たして茂原市はどうなっちゃうのというような危惧を持たれた方々が質問をされておりました。私もその一人でございます。過去、昔は、きのうもありましたが、9万5000人余を数え、10万人目指すぞというような状況があったわけでございますけれども、茂原市を取り巻くいろんな環境の変化が人口をどんどん減らしてきた。毎年1000人くらいずつ減っているということになるのでしょうか。去年からすると、おとしから1000人くらいが減っているという計算になるようでございますけれども、きのうのシミュレーションで、9万を割ってしまうよという声もありました。これを食いとめるにはどうしたらいいか、非常に難しい問題であります。きのうの答弁で、もうこの答えは出ているようなものでございますけれども、圏央道による、そして産業、工業の誘致、こういうものによって人口の増が図れるんだと。あるいは圏央道をもって横浜、あるいは神奈川のほうから茂原市周辺に移り住んでくれるかもしれない、こういうような期待を表明しております。しかし、当面はこの減少を食いとめることは難しい。では、どうしていったらいいかということをお官民挙げて考えていかなければならない問題だろうと思えます。市の行政がどうするんだとばかり言ってもいられませんし、民間でもいろんな知恵を絞って、こういうことをやれば人が来るかもしれない、あるいは若者が張りつくかもしれない、こういうような思いもするわけであります。

先週の日曜日、たまたまNHKの『のど自慢』、これを見た方はいらっしゃるかもしれませんが、木更津市民ホールで行われました。そのとき司会者が、木更津市は13万の人口を抱えた、そんな話をしておりました。十二、三年前、私の記憶では、12万四、五千、これがその後十二、三年の間に5000人以上が増えてきた。そうなのかなという思いをして調べましたら、なるほど、それなりの人口が増えている。きのう、市長も言いました。圏央道の問題、あるいはアクアラインの値下げ、こういうものが寄与しているんじゃないかなということもありますが、あの町には私立高校の有名なところもある、あるいは大学もある、若者がどんどんその地にやってくる、こういういい環境があるわけですから、若者が増えたり、人口が増えてくるというのは自明の理だろうと思えます。

今後茂原市がこの人口増を図っていく手立て、どうしたらいいだろうかということをお考えた

ときに、特色のある茂原市、住んでよかったと言われる、言葉だけがあります。しかし、20年のアンケート調査によれば、3000人くらいのアンケートをとったようでございますが、60%が茂原に住んでよかったと言っておりますが、40%はあまり茂原に住みたくない、あるいは住んでいいとは思わないとか、そういうような回答があったらと見ております。そのうちの40%の半分が、茂原市は医療や福祉に期待が持てないという表現をしているようであります。この辺をよく考えて言えば、高齢者福祉もそうですが、少子化の時代、子供の福祉、子育てに安心できるような政策を特色を持ってやっていけば、茂原市は住みよいまちではなかろうかなということで、住んでくれるかもしれません。長生村は人口が増えているときのう言われました。高齢者が多いんですね。住みよいところかもしれませんが、高齢者が多いというのは、地域の活性化をもたらさない、そんな気がしておりますから、できるだけ若者や子育て、子供たち、これを何とかして張りついていくようにしなければいけない、そういう施策を考えていくことが大事ではなかろうかなと思っておりますので、当局の、同じようなお答えでしようけれども、御回答をお願い申し上げたいと思います。

今、リストラの話がありましたが、茂原市では結局職が見つからない、結果的に外へ出ていかなければいけないということが多いんですね。そういう点でも、やはりこの人口減少は食い止められない。職安に行けば、時給800円、850円のアルバイト的なものはあります。1か月200時間働いて十五、六万にしかならない。今まで30万、40万もらっていた人が、これじゃやっていけないよということになるわけですね。ですから、そういう点も考えていかなければいけない。いかに食い止めるかというのは非常に難しい、そんな思いをしているところでございますけれども、県は緊急雇用創出事業というのを、県のお金で各市町村に割り振って、こういう仕事でこういう人を雇って、仕事を与えてください、仕事を渡してくださいというような事業をやっておりますが、調べたら去年からあるようでありますが、雇用期間というのが半年とか、そういう期間で、まさにアルバイトであって、付け焼き刃に等しいわけでありまして、これが長期雇用を生むようなシステムではない、こんな気がしてなりません。その辺、このシステムはどうなっているのか。その効果、そして雇用にどれだけ寄与しているかということをお示し願いたいと思います。

次に、自主防災組織についてでございます。御承知のように、去年の3月11日に東日本大震災がありました。我々も非常に心を痛め、皆さん方も、茂原市も寄付を相当差し上げて支援をしまいったわけでございます。先般、内閣府の中央防災会議において、南海トラフにおける地震の発生、30年以内にくる、その被害状況は32万人だと。夜中に起こった場合、マグニチュ

ード9くらいの地震が夜中に起こって、津波が起こる、最大32メートルくらいの津波が四国には押し寄せるだろう。その犠牲者は32万人、そういうのが出されました。こういうことを現実の問題として考えたときに、市民みんな、国民みんなが防災意識というのは高めているわけでありまして、これは市にとっても重要な防災施策であろうと思います。そういう中で、自主防災組織を茂原市もつくっております。この防災組織がどのような規模で、どのような考え方で組織をつくろうとしているのかというのが見えません。その辺を明確にしていきたいなと思っております。

それから、防災組織をつくった団体、民間、自主防災組織ですね。ここの組織に対して、ヘルメットだとか防災用具、器具を、軽微なものを支給しております。これは結構なことだと思いますけれども、組織によってはそれを保管する場所がない、どうしたらいいだろうか。じゃ、組織の代表者の家に置いておこうとか、そういうことにならざるを得ない面もあります。この辺の取り組みについても、市とすればどのように考えているのか、その辺の防災組織の結成についてお尋ねをしたいと思います。

次に、大震災によって福島第一原発が事故を起こし、この影響が広い地域にわたって放射能汚染をまき散らしております。千葉県も、あるいはこの茂原市においても同様でございます。要するに、放射線量をはかれば0.046が測定されているわけですから、これはゼロではないわけでありまして。こういう放射線の問題を市民の方たちも非常に心配している面があります。広報に月1回、各小学校校庭、地表50センチ、1メートルの測定値が示されておりますから、それを見る限り、安心というか、人体にはそれほど影響はないという確信は持っているところでもありますけれども、私がお尋ねしたいのは、汚染地域でもそうですが、散らばった放射性物質が雨とかいろいろな形で側溝に入り、あるいは河川に入り、そして濃度を高める、こういうことを言われているわけでありまして。そしてまた、茂原市においても降ってきているわけですから、この濃度が今後どうなっていくかというのは非常に疑問のあるところでございますけれども、公共下水道においての問題・危惧があるわけでありまして。なぜかといえば、下水道が敷設されてもう30年以上たつわけでありまして、この間、第1期工事が本町排水区というのでありまして、これは雨水、汚水との合流であります。大きな管を入れまして、それを処理しようということで、雨水が入っているわけでありまして。雨水が入りながら処理をしていく過程、その後は分流式ですから、家庭から出る汚水だけであります。ですから、そういう問題はないのでありますけれども、合流部分の問題を抱えているということを考えれば、公共下水道の処理施設においてセシウム等の汚染物質が濃縮されはしないかな、こういう心配をしているとこ

ろでございます。この辺のところ、あるいは測定値、あるいは対応、これについてお尋ねをしておきます。

また、ごみ焼却場、これは広域行政でございますけれども、茂原市もその一員でございます。ある人が、茂原市は大変放射能汚染によって相当濃度の高い焼却灰が発生している、あそこへ行くと大きな袋に入れていっぱい積んである、これは放射性物質の高いものではないか、こういう危惧を持っている方がおりました。その辺の状況を、一部の人しか知らないということはいけませんので、我々にもどういう濃度なのか、あるいはどういうベクレルが観測されているのか、その辺のところをお示し願いたいと思います。

また、こちらのほうには飛んできたかどうかわかりませんが、放射性ヨウ素、これは非常に甲状腺がんを発症すると言われております。きのうもどなたかチェルノブイリの話をしました。ロシア、旧ソ連における原発事故、これによってヨウ素が広く分布されて、10年、20年後に子供たちの甲状腺がんが発症してきた、こういうことが言われているわけでございます。こういうことも我々とすれば心配しているわけでありまして、この辺の見解はどうなのかお示し願いたいと思います。

次に、公共施設の補修、修繕についてでございますが、今福祉センター等は指定管理者制度によって運営を委託している、6施設あるんでしょうか。その中で一番古いのが駅前の市民センターでありましょう。ここを利用している方の声が、建物よりも施設、あるいは床、そういうところが非常にまずいと、はがれていたり、いろんな形の中で使いにくい、そういう声があったりいたしております。話を聞いてみると、このセンターも指定管理者の社会福祉協議会が運営しているということでございました。

ここで私がお尋ねしたいのは、指定管理者とどういう内容で契約を結んでいるかということでありまして。修理、修繕にかかわる費用も指定管理者の契約の中に入っているのか。それとも、修理、修繕等に関しては茂原市が直接手当をするのか、その辺の契約内容をお示し願いたいと思います。今年の補正、先ほど9月補正で耐震化の調査をするということが出ておりました。あそこも30年以上たっている施設だろうと思いますから、当然耐震化以前の状況かもわかりませんので、早急に耐震化の調査をしていただきたい、こういうことで、その辺のところをお示し願いたいと思います。

次に、自治基本条例でございますけれども、これはよく私もわからないのでありまして、市民の方たちに公募して、32名の方たちが月二、三回集まって、茂原市の自治基本条例を制定していこう、茂原市を市民の手でつくり上げていこうということでありましょう。この辺の条例

の必要性、また目的、活用、こういうことについて経緯をお話したいと思います。

次に、おとといから時の話題でございます、いじめの問題。いじめというのは、きのう、きょうに始まったことではないわけでありまして、先般、新聞で示されたいじめの調査結果、文部科学省における結果が発表されておりますが、そのグラフも出ております。そういう中では、1985年、今から二十六、七年のときが16万件くらいという、非常にピークを迎えた時期があったようでありまして、その後いろいろな努力の中で減ってきて、また先ごろ増えだした、そういうような経緯があるわけでありまして、要は、大津の問題は民事訴訟におけるいろいろな判決とか訴訟の過程において大きく取り上げられて、今日、政府、民間挙げてこの問題が議論されてきているところであります。茂原市においても、きのう、おとといといじめについての件数とかがありました。二十四、五名のいじめがあったという報告を受けておりますけれども、文部科学省においても、このいじめはあってはならないという方針のもとで、初等中等教育局長といいますか、ここら辺から県の教育委員会に通知や通達が何度も出されております。つい先ごろでは、文部科学大臣談話というのが示されて、この教育委員会まで到達しているだろうと思います。いじめを減らしていかなければいけないということで、これは我々みんなが思うことでありますが、しかし、これを根絶することは非常に難しい。そういうものが過去の経緯から推察されますが、できるだけ減らしていく努力が必要でありましょう。

そういう中で、文部科学省が先般いじめを認知したのが2011年度7万件と言われております。きのうでしたか、東京都においては1万件だというような認知度が出ておりました。結局、千葉県も多いほうなんですね。こういう状況をどう食いとめていくかということは、教育委員会の大きな取り組み事項であります。そういう中で、文部科学省、あるいは大臣、そういうところからの通達とか、あるいは談話とか、そういうものを受けて、実際どのように取り組んでいるかということをお話を願いたいと思うところでございます。

次に、文部科学省で、8月28日に閣議決定された自殺総合対策大綱というのが発表されております。これは児童の自殺ということもさることながら、全国で自殺者が3万人を超える、そういう事態の中、社会状況、いろいろある中での、あるいは病気、いろいろな悩みの中での自殺者でありましょうけれども、19歳以下の自殺というのが非常に多く発表されています。622名と数字が出ておりますが、それは19歳以下であります。そして中・高・小、この自殺者は何人かということ、200名いるというんですね。600名の中の200名が学徒であります。これもやはり、どうしたらいじめと同様に食いとめていくか。少子社会と言われる中で、子供をいかに育てていくかということが行政としても、国としても大事なことであります。こういうことに対

する教育委員会としての取り組みがあると思いますので、この辺のところの見解をお尋ね申し上げたいと思います。

次に、小中学校の児童・生徒における学力の問題であります。先般、国際的な学習到達度調査というのが行われ、結果が発表されました。日本は過去においてはトップでありましたけれども、今回は中国に抜かれ、韓国に抜かれ、その他の諸国に抜かれて5位くらいの位置に低迷してしまった、こういうことが発表されております。まことに、日本は資源のない国と考えれば、知的資源をいかに発揮するかという一つの命題がある中で、由々しき状況ではなかろうかと思うわけであります。そしてまた、この3月に全国学力テストが行われました。この結果が最近発表されておりますけれども、非常に学力の低下が顕著であるということが示されております。国語力、理解力、想像力、そういうものが非常に落ちている。そしてまた、理科においても、理科の理解力、あるいは理科に対する興味、こういうものが全く薄れてきている、こういうような分析があるようであります。これは非常に問題があるのは、教育長にお尋ねしたいんですが、過去は小学校、中学校全員が学力テストを受けて、日本全体の学力、あるいは茂原市の学力、到達度、あるいは県の到達度とかがはかれた時代があるわけでありますけれども、この一、二年、抽出調査といって、3割くらいを選んで、6年生だけとか、そういうことで30%くらいを調査している。これで日本全国の学力がわかるのかなというのは非常に疑問があります。わからないと言われております。問題点だけは抽出できると。学力が低い、理解力が低い、あるいは発想力が低いとか、それはわかるけれども、全体のレベルがどこにあるかというのはわからないと言われております。なぜこういうことになってきたかということ、民主党政権が悪いのであります。民主党になって、これを切り捨てていったという経緯があるんですね。これは事実です。ですから、これを全国レベルで、日教組あたりは、こういうテストをやれば競争力をあおるということで反対したという経緯もあるでしょうが、それを民主党が受けたということでしょう。しかし、日本国の資源は人的資源が大事であります。そういう点で、全国学力テストをやるべきだと思いますが、その辺、教育長はいかがお考えなのかお尋ねをしておきたいと思っておりますし、我々議会としても、文部科学省に対して、そういうような請願、陳情あるいは議決を出すべき、そんな思いをしております。御検討をお願い申し上げたいところであります。

最後でございますが、E L T（イングリッシュ・ランゲージ・ティーチャー）、英語教員ということで茂原市も過去2人、3人と外国人を雇用してまいりました。そして今、国も小学校から英語教育をやろう、こういうことで、その増員に対する予算を組んできたと思っております。そ

ういう中で、茂原市は、今E L Tに対してどのような思いを持っているのかということをお尋ねしたいのであります。1つには、今、国際交流協会を去年つくったという話であります。こういう中で、市民も国際的な広がりを持とうよとか、あるいはこの夏休みには中学生をオーストラリアに二十数名派遣したということでもあります。そういう中で、幅を広げていく中において、英語教育というのは大事なんです。ここも私はよく思っていたことは、特色のある茂原市ということを考えたら、英語教育に力を入れるぞと。成田市は、国際都市成田ということで非常に小中学生の英語教育に力を入れている。茂原市もそういうような特色を持ってやれば、子育てに対しても人が来るかもしれないし、あるいは茂原市はそういう点では教育はいいぞということになりかねないのでありまして、人口が何人か増えるかもしれない。そういうことを考えたときに、このE L Tの今の現状はこれでいいのかという思いをしているところでございますので、現状と人数がこれで足りるのかということをお示し願いたいと思います。

以上をもって私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

23年度の決算の中で、約11億円という実質収支、どうしてこれだけ残したのか。また、借金を払うとって支出を抑制しているのではないかと、こういう質問でございますが、実質収支が約11億7800万円余の黒字になった主な要因は、歳出において、1つにはパナソニック液晶ディスプレイ株式会社が企業立地促進奨励金を辞退したことなどによりまして不用額が生じたこと、また、歳入において、長生郡市広域市町村圏組合負担金精算金、また、宝くじ交付金など、見込んでいない収入があったことによるものでございます。

次に、支出の抑制につきましての御質問でございますが、財政健全化期間中であり、予定事業実施後の執行残額は原則として不用額としておりますが、予定外に緊急性、必要性のある支出が生じた場合には、その執行残額により対応しており、支出を抑制しているようなことは一切ございません。

次に、約11億もの余剰金が生じるのであれば、市民生活に直結した事業ができたのではないかと、こういう質問でございますけれども、実質収支の要因は、先ほど御答弁申し上げましたが、要因となった歳出予算の不用額や見込んでいなかった収入が確実にになった時期が、いずれも年度の終盤でありました。このことから、これらを財源とした事業費の追加は、年度内の完了が

見込めないため行わなかったものでございます。

なお、これは本年度の留保財源となっており、本定例会に上程しております補正予算において、道路橋梁維持補修等の市民生活関連事業にも充てたところでございます。今後も厳しい財政状況が続きますが、財政健全化を主眼に置きながら財源の効率的な運用に努め、引き続き生活関連にも目を向けた財政運営を図ってまいりたいと思っております。

ちなみに、何度も申し上げますけれども、国が指標として出してくれております4つの指標、一般の赤字比率、あるいは連結の赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この目安として4つの指標を掲げておりますが、そのうち赤字にはなっておりませんので両方ともクリアしておりますけれども、実質公債費比率は、何度も申し上げますが、県内中ビリでございます。17.7%、平均が8.7%ですので、いかにまだまだ高い水準か。県の許認可の水準が18%になっておりますので、限りなく県の許認可をもらわなければいけない水準にまだまだ近接している、こういう厳しい状況であるということをお理解していただきたいと思っております。また、将来負担比率は174.1%で、ビリから2番目でございます。将来にわたって子や孫たちにその責任を私としては残したくないために、必死に今努力しているところでございますので、この辺も踏まえて御理解をしていただきたいと思っております。もちろん災害に備えるため、あるいは緊急避難的な事態が生じる場合がございます。災害なんかはその一例でございますが、それと同時に、また、今回のような余りにも国のひどい政局が、あんな不安定な状況というのはびっくりするくらいでございますけれども、そのために特例公債法案などが不成立になり、赤字国債の発行が見通しが立たない。これによりまして、急遽、交付税の交付が一時的に中止になるようなケースも生じてきております。これは、たまたま市町村は関係ないよと、こういう話でございますが、いつ、何時、またこういうことが起きるか、そのときに市町村に及んできた場合にはどうするのか。このためには、やはり財政調整基金を相当額積んでおかないと対応できないのではないかなとも思っております。財政調整基金も、何度も申し上げますが、35市中ビリから3番目でございますが、まだそれでも7億7600万にやっと増やしてきましたけれども、平均が約40億くらい、皆さん持っています。その中で7億7000万という数字が、果たしてこれで十分かどうか、この辺も加味していただければ、まだまだ厳しさがあるということをお理解いただけるのかなと思っております。

24年度の税収見込みについてであります。企業の撤退、縮小の結果、リストラが多くなっている。当初予算で見込んだときと事情が大きく異なっている。現時点では、どのような見込みをしているのか、こういう話でございますが、企業撤退、縮小による個人住民税への影響です

が、個人住民税は1月1日が課税の基準日となっており、前年中の収入が課税対象となります。企業撤退による退職者は平成23年10月ごろから徐々に始めておりますので、平成23年度中は所得があったこととなります。平成24年度当初予算の見積りにあたっては、これらの所得を課税対象として見込みましたので、現時点では、当初予算に対して大きな差はないものと見込んでおります。ただし、平成25年度にこの影響が出るものと考えております。影響の程度につきましては、平成25年度当初予算の見積りに向けて精査してまいりたいと思っております。

次に、人口減少についてであります。昨日からもいろいろと人口減少の問題が質疑の中にありますけれども、茂原市の人口は減少しているが、市はこの減少傾向をどのように食い止めるのか。また、行政だけでなく、官民連携して対策を検討する考えがあるのかと、こういう質問でございますが、本市の人口減少は、市内企業の撤退という一時的要因、昨日も話しましたけれども、社会的な要因と言ったほうがいいかもしれませんが、こういった要因、それから少子化という長期的要因、これは自然減少あるいは自然増、こういったことが要因となって加わっているものと推測しており、これらの課題に対しましては、企業誘致の推進や、あるいは子育て世代への支援、市の魅力アップなどの取り組みに努めていきたいと考えております。

なお、人口増加、定住促進に向けた施策につきましては、中長期的な視野に立ちまして、より有効となるよう、官民学連携など、さまざまな角度からの検討を進めてまいります。今回の震災で1つまた要件が加わってきたような感じも受けております。災害に強いまち、こういったことも人口増、あるいは人口減の1つの要因になっているのかなと思っております。

次に、下水処理場、ごみ焼却場それぞれ放射能汚染の影響をどのように考えているのかと、これは原発放射能汚染についてでございますが、下水処理場の放射能汚染の影響でございますけれども、川中島下水処理場におきましては、分流系、合流系とも流入水、放流水について放射能測定を実施しております。結果といたしましては、全て不検出でございます。

次に、脱水汚泥につきましては、月1回の放射能測定を実施しており、当初は300ベクレル以上でしたが、現在は30ベクレル前後と極めて低濃度であります。汚泥の処分でございますが、全量をセメント原料として処分しておりましたが、平成23年5月17日から受け入れ基準500ベクレル以下が確定されるまでの約1か月余りの間、一時的に埋め立て処分に切り替えたところでございます。以後は、これまでと同様に全量をセメント原料として処分しております。

なお、この切り替え等により増加した費用は、既に東京電力から補償されております。そのほか、下水処理場の維持管理におきましては特に大きな影響は出ておりませんが、今後も定期的な測定等を実施し、適正に監視を続けてまいりたいと思っております。

次に、下水処理場、ごみ焼却場それぞれ放射能汚染の影響をどのように考えているかとの御質問でございますが、ごみ焼却場への影響についてであります。施設周辺の空間放射線量は健康に影響のないレベルであり、焼却炉からの排出ガス及び施設からの放流水についても放射性物質は検出されておられません。また、焼却灰につきましても、埋め立て処分ができる基準値8000ベクレル／キログラム未満を大幅に下回っていることから、安全性は確保されているものと考えております。しかしながら、飛灰につきましても、ダイオキシン類対策特別措置法により直接埋め立て処分ができないため、これまで市原にあります市原エコセメントに処理を委託しておりましたが、原発事故の影響で排水に問題が生じたため搬入ができない状況であります。このため、現在、飛灰を袋詰めにして一時保管しているところでありますが、飛灰の固形化処理施設が9月下旬には稼働する予定であり、新たな搬出先も決定しております。飛灰の一時保管、放射性物質の検査、施設の一部改修など、業務量や経費の増加等の影響はありましたが、今後のごみ焼却場の維持管理に大きな影響はないものと思っております。

ちなみに、議員御指摘のとおり、焼却灰の主灰と飛灰と2つに分かれますけれども、主灰というのは主に燃したごみのかすでございます。これの放射能なんです、34から171ベクレル／キログラムでございます。飛灰は350から1053ベクレル／キログラム。したがって、最初から全く変わっていないのかなど。一時的に上がった部分はありますけれども、飛灰を今積み上げておりますが、これは全く放射性の問題ではなくて、先ほど申し上げましたとおり、ダイオキシンの問題も含んでいるということで、処理が今、市原エコセメントが稼働できませんので、そこで積み上がっているという状況でございます。この件に関しましても搬入先が決まりましたので、今後は、10月以降、そこの搬入先に固形化して持っていくと、こういうことになっております。御安心していただければと思っております。

自治基本条例を考える市民の会においていろいろ検討されていると聞いているが、自治基本条例の必要性、目的、活用について伺うということですが、東日本大震災を契機として人と人とのつながり、絆の大切さが改めて見直される中で、ボランティアやNPO、地域コミュニティなどの多様な担い手の皆様が自分たちの暮らすまちをもっといいまちにしていこうと積極的にまちづくりに参加する流れが確実に起きており、私も市民活動のさまざまな場面に触れるたびに、市民参画のまちづくりの必要性を強く感じているところであります。これを進めるためには、自治体の法規である条例にそのルールや基本的な考え方を定めておく必要があると認識しており、市民の会委員の皆様のご積極的な参加のもと、白紙の状態から論議をしていただいております。私といたしましては、この制定及び施行の過程を通じまして、市民参画のまちづく

りをさらに推し進めてまいりたいと考えております。そして、その条例に基づき、まちづくりの各場面において市民の皆様、議会、行政、企業、団体の皆様が一致団結し、市民参画のまちづくりの実践を展開していこうとするものでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一朗君。

（経済環境部長 前田一朗君登壇）

○経済環境部長（前田一朗君） 経済環境部所管にかかわります緊急雇用創出事業の進捗についての御質問にお答え申し上げます。

まず、緊急雇用創出事業の状況及び進捗状況はとの御質問でございます。本年度の緊急雇用創出事業につきましては、当初予算と6月補正をあわせて17事業、総事業費2億6057万円余、総雇用者数は132人で、そのうち新規雇用、いわゆる失業者の雇用は112名となっております。その主な事業でございますけれども、河川や公園等の管理業務や各種台帳の作成業務等々でございます。

次に、進捗状況につきましては、8月末現在で14事業を実施し、91人の失業者の雇用が創出されており、残りの事業も速やかに実施するよう努めてまいります。

なお、9月補正におきまして、小学校等特別支援教育業務など2事業で8人の失業者の雇用を予定しております。

次に、本事業のシステムやその効果はとの御質問でございます。緊急雇用創出事業は平成21年度から実施され、平成24年度分を含め69事業、総雇用者数は462名で、うち新規雇用者は394人となっております。新規雇用の採用にあたりましてはハローワークを通して行っておりますが、一部、経験を有する職につきましては、担当課で直接雇用しております。直接雇用する際には、失業者であることを確認するため雇用保険受給資格者証など、失業者であることを証明できるものの提示を求めています。

なお、この制度は半年から1年の短期の雇用であります。介護施設におきまして11人の方々が正規職員として採用されております。いずれにいたしましても、雇用につきましては本市の重要な課題でありますので、今後も県と連携を密にし、本事業を活用して雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります自主防災組織についての御質問にお答え申し上げます。

まず、防災対策では、自主防災組織は大変重要であると考えている。自主防災組織の基本的な考え方はどの御質問であります。大規模な災害の発生を考慮し、自分たちのまちは自分たちで守るという住民の皆さんの自衛意識と連帯感に基づき結成される組織が自主防災組織であります。自主防災組織は、過去の大規模災害からも地域の力、つながりが大きく貢献していることが明らかであることから、地域防災力を強化する上で、大変重要な組織であると考えております。本市においても、東日本大震災以降、各地で防災に関する関心が非常に高まり、自主防災組織の設立も増えており、現在65団体が設立されております。今年度に入り、4団体設立されております。

なお、自主防災組織の設立規模に関しましては、その後の活動や運営を考える上で1団体70世帯以上の規模を目安としておりますが、地域の事情等を考慮しながら適宜対応しているところでございます。今後も、行財政改革大綱第5次実施計画において位置づけております、毎年3団体以上の設立を目標に減災に向けての知識の向上や自助、共助精神の醸成を図るための取り組みを積極的に実施し、さらなる組織化の推進と地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、自主防災組織を設立した際は、資機材を貸与しているとのことだが、保管場所がない組織にはどのように対応しているのかとの御質問でございます。自主防災組織が設立された場合、申請に基づき防災資機材を助成しているところでございます。基本的には、設立前に助成内容等を御説明し、資機材の設置箇所などが確定された後に申請がなされますので、設立後、すぐに保管場所がないという状況は発生しておりません。しかし、設立後、当初保管場所を移さなければならないなど変更が生じた場合は、活動に支障のない場所への移動を各自主防災組織で御検討いただいております。

なお、変更するにあたり保管場所が見つからないなど活動に支障を来す場合は御相談いただければと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

原発放射能汚染についての、ヨウ素は子供たちの甲状腺がんにつながると言われている。10年、20年後の発症の可能性をどのようにとらえているのか見解はどの御質問でございます。甲状腺は代謝や体温調節などの身体機能を制御するホルモンを生成するためにヨウ素を取り込む

機能がございます。このため、放射性ヨウ素が付着した食品や水を過剰に摂取した場合は、放射性ヨウ素が甲状腺に蓄積し、細胞分裂が活発な子供を対象に甲状腺がんのリスクが増加し、20年から30年後に影響が出ると言われております。福島県は、原発事故に伴う県民への外部被曝線量の推計や内部被曝検査や甲状腺超音波調査の結果、測定した全ての方はいずれも基準値未満であり、健康に与えるレベルではないことが確認されたとしております。また、日本小児科学会では、放射線被曝による小児の健康への影響についての指針で、国の指示や規制を遵守している限り、子供の健康への影響は起こりにくいとしております。さらには、放射性ヨウ素は放射性物質の量が半分になるのにかかる時間、いわゆる半減期が短く、福島原発事故により放出された放射性物質からは既に検出が認められていないことから、本年4月に設定された食品中の放射性物質の新たな基準値では、放射性ヨウ素の基準値は設定されていないことなどから、本市の子供の10年、20年後の甲状腺がんの発症の可能性についてはかなり低いものと考えております。しかしながら、子供たちの将来の健康につきましては、依然として不安が強いため、引き続き福島県での健康管理調査や国並びに県の動向を注視してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

公共施設の補修、修繕についての中の、指定管理者を設置している施設について、軽微な修繕は管理者の責務としているようだが、その明確な基準がないようである。その基準はどの御質問でございます。指定管理者制度を導入している総合市民センター並びに5つの福祉センターの管理運営につきましては、茂原市社会福祉協議会と基本協定書及び年度ごとに取り交わす年度協定書を締結し、実施しております。施設の修繕につきましては、基本協定書の中で、大規模なものを除き指定管理の受注者が対応することとしており、おおむね10万円以内を軽微なものとして考えております。しかしながら、各施設も老朽化しており、明らかに経年劣化によるものにつきましては、軽微なものであっても市と指定管理者である茂原市社会福祉協議会との協議の上、対応しております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、いじめ問題につきまして、平成18年度の文部科学省のいじめの通達に基づき、学校

にどのように指導し、学校は児童・生徒にどのような指導をしているのかということについてお答えをいたします。平成18年の文科省の通知内容は、いじめの早期発見・早期対応について、いじめを許さない学校づくりについて、教育委員会による支援について、この3項目で構成されております。この通知を受け、教育委員会といたしましては、校長、教頭研修会等で、いじめはどの学校でも、どの子供にも起こり得る問題であることを周知徹底するとともに、いじめを見逃さない学校づくりや解決のための校内体制を整備するよう指導しております。児童・生徒に対しては、道徳や学級活動を中心とした教育活動全体を通して、いじめは人として絶対に許されないこと、一人一人の人権を尊重しお互いを認め合うことの大切さなどを指導しているところでございます。また、千葉県のいじめゼロ子どもサミットで採択されたいじめゼロ宣言を教室や廊下に掲示するなどして啓発活動を行っているところでございます。

次に、8月28日に閣議決定された自殺総合対策大綱により、いじめは隠さず学校と教育委員会、家庭などが連携して迅速に対処することを原則としているが、いじめやいじめによる自殺を未然に防止する対策をどのように考えているのかという御質問にお答えをいたします。いじめやいじめによる自殺を防止するためには、学校や家庭、教育委員会、地域が密接に連携して、早期発見・早期対応に努めることが重要であると考えております。対策としては、第1に、児童・生徒に対してのアンケート調査や教育相談の実施、相談箱の設置、生活ノートの活用、スクールカウンセラーや心の教室相談員による教育相談などから子供の様子を敏感に受け取ること。2点目として、保護者面談やミニ集会などで保護者や地域との連携で子供を見守る体制を充実させること。3点目に、いじめ相談ダイヤルなど、学校以外での外部の相談窓口の広報活動を積極的に行うこと。以上、3点を中心として、いじめを見逃さない環境をつくることで、いじめやいじめによる自殺を防止していきたいと考えております。

次に、児童・生徒の学力について、日本の生徒の学力低下があらわれている。全国学力・学習状況調査が実施され、当初は全ての学校で実施されていたが、平成22年度より抽出調査になっている中で、教育委員会としては児童・生徒の学力をどのように把握しているのか。また、全国学力テストの実施に対する教育長の考えはということについてお答えをいたします。児童・生徒の学力の把握についての御質問ですが、平成19年度から全国の全小中学校で実施された全国学力・学習状況調査の結果を見ると、茂原市の小中学生の学力はほぼ全国平均と同様の状況でございました。平成22年度以降については、本調査が抽出調査となったため、抽出校の結果や千葉県標準学力検査の結果を活用して本市の児童・生徒の学力を把握しているところでございます。千葉県標準学力検査につきましては、小学校1年生、2年生で国語と算数、3年

生以上は社会と理科を加え4教科を実施しておりますが、過去3年間の結果を調べますと、茂原市全体の児童の学力は県の平均を3年間ともやや上回っている状況でございます。

また、全国学力テスト実施についての考えについては、私としては実施すべきであるというふうに考えております。その理由の第一は、勉強は本質的には子供の興味・関心、意欲に基づくということで行うという考え方もありますが、今の日本は戦略として、また、自治体は施策として、この教育問題に取り組む必要があると考えております。県や市、学校の相対的な位置を知るということは大変重要なことであると思っております。

また、学力の内容の中ですぐれている点、劣っている点、これを分析いたしまして、後の指導に生かすということも大変重要なことであると考えております。

第2としまして、このテストは学力だけでなく、学習状況の把握についても聞いております。家庭の生活習慣、また家庭学習の時間、あるいは読書活動など、さまざまな勉強と関係する周辺のこと聞いておりますので、この辺も明らかにして対策を練るということは大変重要なことと考えております。

次に、E L Tの配置状況はどうなっているのか、また、E L Tの人数は充足されているのかという御質問にお答えをいたします。本市では、E L Tを小学校に3名、中学校に4名配置しております。小学校では、平成23年度から新学習指導要領により5年生、6年生で週1時間、外国語活動の授業が実施されておりますが、本市では14校全てでE L Tが授業を行っております。中学校では、学校規模に応じてE L Tを年間95日から110日間配置しております。本年5月に行った状況調査では、中学校7校のうち5校からは現状の配置でよいという評価が、2校からは増員の要望が出されておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。竹本正明議員。

○18番（竹本正明君） 幾つか質問させていただきますが、質問よりもお答えに対しての意見でございますが、23年度決算の状況の市長の説明、我々もよくわかっていることの一部でございますけれども、旧日立というか、パナソニックというか、その誘致の奨励金の3億が返還されたということでございます。これは毎年10何年間払おうというような、たしか話があったわけございまして、そういうものが今後必要でなくなってくるということであれば、そのお金を予算化して財調に入れていけば、出たものと思って財調が3億円ずつ増えていくじゃないですかね。そういう取り組み、いらないから、確かに一般財源に回せよというのがありますけれども、市長の切なる願いは財調を増やしたいということでございますから、これを毎年支出す

るんだという前提のもとで積立基金に入れていく、こういう考え方をとつてもよろしいのではないかという気がいたしますので、御提言を申し上げる。

あと、諸般についてはそれなりの説明で良いたしますが、教育長に再度お尋ねしたいところは、いじめの問題というのは、通達あるいはいろいろな形の中で取り組んでいるんだということでございますから、それをより一層密にしていきたい。そしてまた、いじめが、あるいは茂原市においてははまだ自殺という事例はないと思いますが、もしも茂原市において自殺者が出たというようなことが起こったとすれば、どのような対処をすべきかということがあるわけでありまして、そういう対処をどう考えているかお尋ねしておきたいと思っております。

学力の問題については、そういう教育長のお考え、我々も賛同するところであります。今後、そういう働きかけを政府にしていくべきだと思いますので、我々もできるだけ協力していきたい、そんな思いがしております。

E L T の増員、これは当初申し上げましたように、国際交流協会をつくって、国際都市茂原ということをしていきたいんだということであるとすれば、英語教育に力を入れていく、そして、子供たちも国際的に活躍する場がそれによって得られていく、そういうような観点から図るべきであろうと思っておりますので、予算は大変でございますけれども、増員方を検討していくように要望をしておきたいと思っております。

それともう一つは、これも新聞の記事ですけれども、いじめの発見のきっかけというのが載っておりました。文部科学省からの調査結果です。それによりますと、アンケート調査の結果、発見できたのが28.3%、本人からの訴えが23.4%、学級担任が発見したというのが18.1%、被害者、保護者からの訴えが16.5%、児童・生徒からの情報が5.1%となっておりまして文部科学省は指摘しております。こういうものも踏まえて、アンケート調査をしているということでしたが、無記名で、できるだけ設問内容も考えた中で年1回、東京は年2回くらいやろうとしておりますけれども、そういう考え方で実施していつて早期発見に努めていただきたいと要望をしておきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） ただいまの教育関係の中で、いじめ問題について教育長にということでございますので、答弁させていただきます。自殺が発生した場合、本市ではどのように対応するのかということでございますけれども、昨年の文科省の指針によりますと、ポイントとして、まず第一に、遺族の気持ちに寄り添う、第2として、児童・生徒の心のケアに努める、

3として、学校の日常生活の回復に努める、4として、自殺の連鎖を防ぐ、このようなことが上げられております。本市におきましては、万一児童・生徒の自殺が疑われる事案が発生した場合、学校では、校長をリーダーとして教職員が役割分担をして対応することとしております。管理職は遺族やマスコミ、保護者への対応に努め、学級担任や部活動の顧問等は正確な情報の収集を行い、また、養護教諭や教育相談担当者、スクールカウンセラーはほかの児童・生徒の心のケアにあたって同様の事案が連続して発生しないよう防止することとしております。

なお、教育委員会は、校長と連携をして学校外部との対応に備えるとともに、指導主事を学校に派遣し、学校職員と協力して事態への対応にあたってまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 竹本正明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○18番（竹本正明君） アンケート調査についての考え方を示していただきたいと思います。

そしてまた、市長には、今私が、出したものと思って財調に当初予算から組み入れていけど、そういう考えを申し上げましたが、その辺の見解をどうぞ。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員から大変すばらしい意見をいただきましたので、早速、財調に積み立てられるかどうか、財政に話しかけていきたいと思っております。御提言、ありがとうございました。

○議長（伊藤すすむ君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） アンケート調査につきましては、それぞれ年1回から3回、各学校で行っているわけなんですけれども、これについての内容を分析しまして、それぞれ生徒等に対する指導に使わせていただくとともに、内容によっては保護者等との連絡等に使わせていただくと。昨日も答えましたが、そのアンケート内容については秘密を厳守し、そういった中身が第三者に伝わらないよう配慮しながら努めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をします。

午前11時23分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時30分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金坂道人議員の一般質問を許します。金坂道人議員。

（4番 金坂道人君登壇）

○4番（金坂道人君） もばら21の金坂です。大ベテランの竹本議員の後でありまして、今回、最後の質問者ということで大変緊張をしております。

茂原市は今年市制60周年を迎えました。田中市長におかれましては、第2ステージに入り、早4か月になります。休むことなく市政に取り組み、難問でありました公社の解散に一定のめどをつけられたところであります。今後もさらなる御尽力をいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1問目として、圏央道についての質問をいたします。

圏央道の光景が日々見えてきたこともあり、市民の関心も一段と高く、平成24年度中に本当に開通するのか、よく質問されます。市民の圏央道に対する期待の大きさや、いかに開通を心待ちにしているかがうかがえます。圏央道の開通は、茂原市をはじめ周辺地域の生活、医療、産業と全ての環境に大きな変化をもたらすものであり、私自身、圏央道がくることによって茂原市のまちづくりに大きな影響を及ぼすものと開通に大きな期待を寄せております。茂原市広報8月1日号では、市長も今からわくわくされていると書いてありました。そこで市長に見解をうかがいます。本会議冒頭の諸般の報告の中で触れておられましたが、圏央道の開通がおくれることはないか市長に伺います。

次に、スマートインターチェンジについて質問いたします。圏央道スマートインターチェンジは、現在、茂原市と長柄町との共同で主要地方道千葉茂原線沿線への設置に向け取り組んでおります。このスマートインターチェンジができることで市民の利便性が増すこと及び三次救急医療機関への搬送時間の短縮にもなります。それだけでなく、中心市街地の活性化につながっていくものと思っております。また、予定地周辺に流通企業もあり、規模の拡大も見込まれ、市内企業にも必ずやよい影響をもたらすものと思っております。そこで、現在、スマートインターチェンジ地区協議会で協議中と伺っておりますが、現在の状況と設置に向けた今後の予定を市長にお伺いいたします。

続きまして、農業政策について質問をいたします。

茂原市は、農業、商業、工業などバランスのとれた産業のもとで発展してまいりました。どれも茂原市にとっては重要な産業であります。特に農業は、年平均気温が15度と温暖な気候に恵まれ、いろいろなおいしい作物が生産をされております。千葉県全体に目を向けてみますと、

農業産出額は4066億円で、全国3位であります。農業産出額の構成は、米が716億円、野菜・果実・花卉をあわせた園芸が2013億円、畜産が1033億円、その他304億円と園芸を中心とした農業が展開され、首都圏の重要な食料供給基地の役割を担っております。一方、茂原市においては、経営耕地面積が1948ヘクタール。その構成は、水田が1509ヘクタール、畑が439ヘクタールであります。1戸あたりの平均耕作面積は1.4ヘクタールと小規模経営であります。農業産出額は、米が約22億円、野菜・果実・花卉をあわせた園芸が約24億円、畜産が3億円で、総農業産出額は49億円になります。茂原市において農業産出額の約半分をお米が占めております。水稲農家は、戸数・収穫面積においても圧倒的に多く、耕作を続けていただいているところでございます。

農協グループを束ねる全国農業協同組合中央会は、小規模な兼業農家を重視してきた路線から環太平洋貿易協定（TPP）への参加問題をきっかけに、競争力向上に向け、水田を中心とした農家の経営規模を今の10倍程度の20ヘクタールから30ヘクタールに拡大すべきとの提言を打ち出しました。そこで、市の重要な産業である農業政策をどのようにされていくのか、市の見解をお伺いいたします。

次に、農地・水保全管理支払交付金についてお尋ねをいたします。農林省は、平成19年度から農地・水保全管理支払交付金という補助事業を創設し、地域共同による農業資源の保全管理や農業環境の保全向上の取り組みに対して支援をしています。茂原市では、現在、3地区で活動しております。活動組織の形態は幾つかありますが、他の事情により異なり、個人農業者に加え地域住民、自治会、PTAなど、多様な主体が参画しております。私も早野地域資源保全会に所属し活動させていただいておりますが、農業従事者だけでなく、お勤めを退職した方、まだ現役の方も少数ですが、参加をされてきております。また、この場が地域問題を語り合う場ともなっております。このような活動を通してコミュニケーションを図ることにより、自分たちの住んでいる地域の環境保全意識がより高まっていくのではないかと思います。農業資源の保全管理と農村環境の保全向上を図るため、農地・水保全管理支払交付金制度について対象地区を拡大すべきと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、両総用水西部幹線について質問をいたします。両総用水は昭和8年、9年及び15年の大干ばつを契機に、九十九里地帯のかんがい用水補給と利根川沿岸の佐原周辺低湿地の排水改良をあわせた両総用水事業が昭和18年、農業開発営団事業として着工されました。そして、昭和40年9月に幹線水路工事が完了し、支川用排水路工事も昭和48年3月に完成をしております。完成から、幹線水路は既に40年以上たっていることから、老朽化が著しく、平成5年から改修

を必要とする一部の施設を対象に施設更新事業により施行され、その他の施設も老朽化が著しいため、平成10年より国営事業による東部幹線の新設、南部幹線の改修が平成25年度に完了する見込みでございます。また、県営事業両総茂原南用水路は平成27年度完成を目指し施行されているところです。この両総土地改良事業は、茂原市外5市7町1村の14自治体にまたがる事業であり、工事費の負担割合は受益面積によって算出されます。茂原市は12.42%の負担を担っております。県営事業西部幹線用水路におきましては、受益地は茂原の北西部、長尾から上茂原の幹線水路でございますけれども、受益面積は412ヘクタール、路線延長6523.8メートル。昭和37年から39年に施行され、老朽化も著しく、改修が必要とされています。この地域においてもほとんどが水稻農家であり、西部幹線用水路は現在改修計画も示されていない状況にあり、今後早急に整備すべきと思いますが、市の見解を伺います。

続きまして、観光行政について質問をいたします。

今年も第58回七夕まつりが事故もなく無事に終え、よかったなと思っております。昨年は震災の影響もあり68万人にとどまりましたが、今年は例年並みの82万人の人手があり、安堵をいたしました。市長も様子を見に一人で歩かれたと市民の方々にお聞きしました。さぞや活気を感じたことと思います。茂原市観光協会主催による天の川のキャンドルライトも1300本から2000本まで数を増やし、竹筒の内側を赤や青に塗り替え、鮮やかさも増し、皆さんがきれいだ、幻想的だと大変喜んでいました。その半面、我が会派の鈴木代表の一般質問にもありましたように、年々七夕飾りが減少しているように思います。どこの自治体でも村おこしに躍起になっていろいろなイベントを企画し、活性化につなげようとしています。茂原市は幸い、先人たちが努力し、七夕三大まつりの一角にまで育て上げてくれました。この文化と伝統を絶やすわけにはいかないと思います。現在、市内企業や中学校、高校の飾りつけも目につきますが、イベントに頼っている状態であると思います。本来、飾りも主役となるべきではないか、飾りつけを増やすためにより多くの市民に参加の呼びかけをすべきではないかと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、圏央道の開通に伴う地域観光のあり方について質問をいたします。茂原市周辺の地域を見渡しますと、東に太平洋、西に丘陵地と美しい自然があり、おいしい食材も生産されています。国土交通省は、旅行業法の施行規則を改正し、パック旅行が実施できなかった第三種旅行者について、その取り扱いを地元催行分に限って解禁いたしました。これは着地型旅行の普及を促すためとされております。地元のことをよく知る地元業者であれば、それだけおもしろいパック旅行を企画できるという発想です。企画内容は多岐にわたり、地元農家などに宿泊

して地域文化を体験するバック旅行、丘陵地を散策し遺産めぐりをしたり、その地域でしかできない珍しいスポーツを楽しんだり、組み合わせることによっていろいろなパターンが企画できることです。それは業者を含めた関係団体だけの力でできるようなことではありません。やはり行政が積極的に関係し、連携していく必要があるのではないかと思います。圏央道の開通を千載一遇のチャンスととらえ、各自治体もいろいろと施策を練っていると思います。茂原市も観光資源が少ないこともあり、多くの観光客を取り込むために長生郡市が連携して観光事業に取り組むべきと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

続きまして、第三セクター債活用後について質問をいたします。

西部開発団地の土地利用について、西部開発団地は住宅団地開発を目的に購入され、台帳面積は公募面積で4万4910平米ございます。地目は農地が3万平米、山林・雑種地が1万4910平米、現在の簿価は23億7000万でございます。これは、全体購入金額の16.69%にあたり、開発公社から購入する土地の中で購入面積が一番広く、市の所有になることによって開発申請をした用途が一旦白紙になると聞いておりますが、活用方法として売買、賃貸、公共施設の建設用地など検討されていると思いますが、今後、市はどのような土地利用を行っていくのか市の見解をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの金坂道人議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 金坂道人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

平成24年度中開通についてということで、圏央道についてであります。圏央道の開通を市民は大きな期待と関心を持っているが、平成24年度内の開通がおくれることはないか、こういう質問でございます。本議会の冒頭でもお話ししましたとおり、4工区を手がけておりますNEXCO東日本、それからまた5工区を手がけております国土交通省千葉国道事務所によりますと、平成24年度内の完成に向け着実に工事を実施しているとのことでございます。懸案でありました用地買収も済みまして、また、予算のほうもほぼついております。したがって、一番大きな問題は、今後の天気だけでございます。ずっと晴天が続いておりますので、水道の問題はありますけれども、圏央道だけ見ますと、順調にこのままいくのかなと思っております。また、4工区では7月30日に、5工区では8月28日にそれぞれアスファルトプラントの火入式が執り行われ、これは最終段階になって初めて火入式が行われるということでございますので、

もう舗装工事に着手して、そして不測の事態が生じない限りは開通がおくれることがないものと私は思っております。ただ、政治の世界でもそうですけれども、不測の事態が起きることもございますので、その際には若干猶予が必要になってくるのかなと、こういうところも考えていたほうがいいのかと思っております。いずれにいたしましても、一、二か月の勝負ではないかなと思っておりますので、さほど大きな問題にはならないと思っております。

次に、開通時期につきましては、国土交通省からプレス発表されるのですが、開通日の大体1か月から2か月前でなければ発表されないとのことでございます。圏央道の開通は、いろいろなところでも話させていただいておりますが、また新聞紙上でも出ておりますけれども、一例を挙げますと、埼玉県の例では、圏央道の開通によりまして周辺の工業団地が急激に売れだしてきたと、こういうことでございますので、本市における企業立地、特に県が開発をおろしましたにはる工業団地における企業立地の優位性は、何度も申し上げますけれども、羽田、成田に両方向1時間で行ける国際空港を持った、こういったロケーションの場所は日本でもおそくないと思っておりますので、そういったところで、本当にできるのか、それを見て企業は行動に移すと思っておりますので、できるだけ早期に開発に着手し、そして完成させ、どんどん売って歩いていきたいと思っております。また、将来のまちづくりにとっても最も重要な道路であると思っております。先日も話しましたが、木更津の人口は増えておる。これはアクアライン効果とも言われておりますが、おそらくその沿線上であります大多喜、長南、茂原、東金までその範囲内に入っていると思っておりますが、今後も人口がおそらくそれによって影響を受けてくるのかなと思っております。バス便が相当増えておると。木更津は1日400便出ているということですので、これは木更津市の副市長からのお話でございますから間違いのないと思っておりますけれども、これは5分に1本、東京、横浜、しかも東京に30分圏内で行けると、こういうバス便でございますので、JRを使うより、JRに怒られるかもしれませんが、かなり優位性が出てきているということでございます。こういったことがうまく相乗効果を持って、この地域からもどんどんバス便が増えていくと思っておりますので、また、そういった意味でも期待を持てるのかなと思っております。いずれにいたしましても、ぜひとも平成24年度内に開通するよう今後も機会あるごとに関係機関にお願いをしまいたいと思っております。

スマートインターチェンジ計画の進捗状況でございます。圏央道スマートインターチェンジについては、茂原市と長柄町の共同で地区協議会を立ち上げ協議中とのことだが、現在の進捗状況と今後の予定についてということなんですが、主要地方道千葉・茂原線へ計画しておりますETC車専用のスマートインターチェンジにつきましては、本市と長柄町の共同で地区協議

会を立ち上げ、国土交通省、NEXCO東日本、千葉県、千葉県警察等の委員により、インターチェンジの設置箇所についてはおおむね決定されましたので、6月27日に設置予定箇所の地元となる国府関岩出地区の皆さんに説明会を実施いたしたところでございます。この説明会の中で設置箇所につきましてはおおむね御理解をいただきましたが、市道2級21号線から主要地方道千葉・茂原線へのアクセス路の関係で、地元への影響、特に交通安全対策等に関する御意見、御指摘をいただいたところでございます。この地元の意見を受けまして、現在、千葉県警をはじめ関係機関と協議を行っており、協議が整った段階で第2回目の地元説明会を開催したいと考えております。今後、地元の理解が得られれば、スマートインターチェンジの設置に向けて進めてまいりたいと考えております。議員御指摘のとおり、特にこの地域、三次医療がございませんので、この圏央道を使用しました緊急搬送には大変大きな意味合いを持ってくると思っております。

次に、農業政策の中で、全農は、小規模兼業農家を重視してきた路線からTPP参加問題をきっかけに、競争力向上に向け経営規模の拡大路線への転換が打ち出された。市の重要な産業である農業政策をどのように考えていくのか、市長の見解はということなのですが、国においては、持続可能な力強い農業を育てるための対策を検討、推進するため、平成22年11月30日に、食と農林漁業の再生実現会議が開催されました。全国農業協同組合中央会も構成員となり、審議が行われたところであります。この審議を踏まえ、昨年の10月、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画が国から示され、今後5年間に高齢化等で農業者が急速にリタイヤすることが見込まれることから、小規模な農家や兼業農家も参加した集落営農の育成を行い、経営規模の拡大を行うこととしたところであります。本市といたしましても、水稻の中核農家を中心に利用集積の拡大を図るとともに、今後の農業経営についての意向を把握するためのアンケート調査を実施しておりますので、このアンケート結果に基づきまして、集落内での話し合いを通じ、地域における新たな組織づくりに努めてまいります。

次に、農業資源の保全管理と農村環境の保全向上を図るため、農地・水保全管理支払交付金の制度について対象地域を拡大すべきと思うがということですが、本制度は、地域ぐるみで農地や用排水路及び農村環境の保全管理活動を行うことを目的としております。現在3地区でそれぞれの地域住民が共同して水路の草刈りや泥上げや農道の砂利補充など日常管理を実施しており、地域にとって有効な共同活動であることから、引き続き支援するとともに、他地区への拡大を図れるよう努めております。

なお、本年度、新たに1地区で活動申請の提出がありましたので、9月補正に計上させてい

ただいております。

次に、両総用水西部幹線についてであります。国営事業である南部幹線用水路は平成25年度で完成の見込みと伺っているが、県事業による西部幹線用水路については、現在計画も示されていない状況である。今後、早急に整備すべきと思うが、市長の見解ということなのですが、西部幹線用水路は昭和37年から昭和39年に旧国営事業により整備され、完了後50年近く経過し、老朽化が進み、改修が必要と認識しており、市といたしましても、地域の基幹農業用水利施設であることから、早期に施設の整備が必要と考えております。このようなことから、早期事業化に向けての要望書を平成19年に両総土地改良区へ、また、今月の7日でございますけれども、千葉県知事へ提出したところであります。今後も引き続き西部幹線用水路整備の事業化が図れるよう関係機関に働きかけてまいりたいと思っております。これも25年で両総が終わるということで、非常に緊急的な問題になってきておまして、私としても、この問題は県のほうでも早期に取り上げて決着をつけてくれることを願っているところであります。ただ、地上権の問題が発生してくるようございまして、その辺の問題をどう決着つけるかというところにかかってくるのかなと思っております。いずれにしましても、行政としても最大限努力していくつもりでおりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） ここでしばらく休憩します。

午後0時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。

経済環境部長 前田一朗君。

（経済環境部長 前田一朗君登壇）

○経済環境部長（前田一朗君） 経済環境部所管にかかわります環境政策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、七夕まつりについて、年々七夕飾りが減少しており、現在はイベント等に頼っている状況となっている。本来は七夕飾りが主役となるべきと思う。飾りつけを増やすために多くの市民に呼びかけるべきと思うがとの御質問でございます。七夕まつりにつきましては、これまで笹飾りを中心とした七夕飾りと、もばら阿波おどりやよさこい踊りなど、多種多様なイベン

トによって盛り上げてまいりました。しかしながら、商店街の空き店舗の増加に伴い七夕飾りの数が減っており、近年の課題となっております。現在は各商店街の共同装飾と市内企業の協力による企業装飾や中学校と高等学校による学校装飾を実施しております。今後は市民のコーナーを設け、竹飾り装飾などの協力をいただき、さまざまな工夫を凝らし、七夕飾りとともに七夕まつりの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、圏央道の開通に伴う地域観光のあり方について、長生郡市が連携して観光事業に取り組むべきと思うがとの御質問でございます。圏央道の開通は、観光地域間のネットワークが強化され、広域での魅力創出が可能となり、観光客を増加させ、地域の活性化に結びつく絶好の機会と考えております。本市といたしましても、開通による観光に対する波及効果を最大限に活かすため、長生地域観光連盟によるノルディックウォークや中房総観光推進ネットワーク協議会によるサイクルイベント等を実施するなど、今後も両団体と連携を図りながら観光の推進を図ってまいりたいと考えております。また、圏央道に隣接するアウトレットパーク木更津内にあります千葉県観光情報館チーバくんプラザを今後も情報発信地として活用しながら、地域の特性を活かし、地元旅行業者が企画する着地型旅行等を検討し、観光客の拡大に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

（企画財政部長 麻生英樹君登壇）

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります第三セクター債活用後につきまして御答弁を申し上げます。西部開発団地の土地利用についてでございます。西部団地造成事業用地につきましては、茂原市土地開発公社の解散にあわせまして、住宅団地造成を目的とした開発行為許可を廃止することといたしまして、現在、関係機関と協議を進めております。これが認められますと、制度上は住宅地以外の土地利用も可能となるものでございます。しかしながら、当該用地は住宅団地を開発することとして取得したものでありますこと、また、農地法の制約もございますので、有効な活用及び売却の両面から慎重な検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。金坂道人議員。

○4番（金坂道人君） それでは、圏央道について再度質問をいたします。開通イベントについてということで、圏央道の開通は、先輩議員をはじめ、当局や市民の皆様が種をまき、ようやく花を咲かせるときがきたと思っております。我が会派の建設委員であります前田議員とは、高速道路がこの地域に初めてくることは歴史的なことであり、お祝いをしなきゃいけない

いねというお話をしておりました。市民の皆様や長生郡内の町村の皆様方とともに連携し、イベントのお祝いをすべきと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、圏央道のアクセス道路についてお伺いいたします。圏央道の開通は目の前にきておりますが、アクセス道路である長生グリーンラインや県道茂原白子バイパスも進捗がおくれております。特に長生グリーンラインは現道の渋滞緩和や地域交流連携を促進する効果が期待でき、事業区間であります広域農道までの7.2キロの早期の整備が必要と考えます。圏央道を有効活用するためにも早期の整備が必要と思いますが、現在の状況と今後の取り組みについて市の見解をお伺いいたします。

次に、農業政策についてですが、今後の農業政策について、茂原市の農業の動向を見ますと、経営耕地面積で平成3年が3016ヘクタールございました。平成22年度でございますけれども、1947ヘクタール、経営耕地面積は20年で1069ヘクタール減っております。専兼別農家戸数ですけれども、2732戸から1371戸で、1361戸が減少しております。これが20年間の茂原市の重要な産業の一つであります農業の実態であります。現在、農業従事者が高齢化しており、担い手不足が大きな問題となっております。最近では、耕作放棄地も年々増えつつあるという状況ですが、市はどのような対策を考えているのか、市の見解をお伺いいたします。

次に、観光行政についてお伺いいたします。最近、観光旅行は変化があらわれております。それは旅行者のニーズが細分化している点にあるとされています。最近では、旅行者が団体行動を避け、本当に気の合う小グループでの旅行に変わってきました。旅慣れた人たちが増えたので、旅の目的もより明確に、より深くなっております。特に団塊の世代にそのような傾向が強いと言われております。従来の格安発着型旅行のバス旅行では、地元の利益が少なく、一方、着地型旅行の場合は地元の旅行業者や関連業者が収益をより確保することができると言われております。昨年ですが、長生郡市観光協会の主催で県からの補助金を使い、真名でノルディックウォークを開催し、大きな反響を得ました。先ほど前田部長のほうからもお話がありましたけれども、これはあくまでもたとえですけれども、七夕や桜まつりを主役に置き、スポーツ等、都会から遊びに来られた方々を招待し、記念にモバリングッズを差し上げたり、成績のよかった方には特別市長賞を出したり、宿泊される方は茂原、白子、一宮の民宿やホテルに泊まっていたりなど、組み合わせることによっていろいろな形ができていくと思います。圏央道が開通すれば、首都圏の東京や横浜、川崎まで2時間足らずで往復できます。着地型旅行の充実を図らなければならないと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、第三セクター債活用後についての質問ですが、これは西部団地に限って質問させてい

たきます。西部団地は活用方法によって、今後茂原市にとって大きな利益をもたらすものと思います。茂原市所有の土地になり、用途として住宅団地計画が白紙になった場合、住民説明会を行うのか、また、行うとすればどの時点で行うのか、市の見解をお伺いいたします。

再質問を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 圏央道の開通でのプレイベント等についてであります。市民の方々が期待していた圏央道がいよいよ開通される見込みとなった。市民をはじめ長生郡内の町村とも連携しプレイベント等のお祝いをすべきと思うがと、こういう御質問でございますけれども、圏央道の開通に伴うイベントにつきましては、今年度、供用開始される東金インターチェンジジャンクションから木更津東インターチェンジ間の約42.9キロメートルの中で千葉県から開通に向けて地域ごとに盛り上げていただきたいとの依頼があり、山武地区、長生地区、中房総地区の3ブロックに分けて開通イベントを行うための協議を開始いたしました。また、先週、長生郡内の7市町村の担当者会議を開催し、7市町村連携で開通イベントを行うことで確認したところでございます。本市としましては、地域の皆様が待ちに待った圏央道の開通ですので、7市町村連携で開通プレイベント実行委員会を年明け早々にでも立ち上げ、市民の皆様が参加していただけるような、例えばインターチェンジ周辺を開放し、各アトラクションや道路とふれあう住民参加型のハイウェーウォーキングなどを計画してまいりたいと考えております。

次に、圏央道の開通は目前にきているが、アクセス道路である長生グリーンラインや県道茂原白子バイパスはおくれている。圏央道を有効に活用するためにも早期整備をすべきと思うが、現在の状況と今後の取り組みということなんですけれども、圏央道にアクセスいたします地域高規格道路の長生グリーンライン延長7.2キロメートルにつきましては、（仮称）茂原長南インターチェンジから国道409号アクセス区間の700メートルを圏央道の開通にあわせ工事を実施中で、表層一層を残しほぼ完了しております。また、茂原方面への残り6.5キロメートルにつきましては、長南町区間の約3.3キロメートルの用地買収は完了しており、茂原方面へ向け一部工事が実施されておりますが、茂原市区間の約3.2キロメートルについてはいまだ用地買収が行われていない状況であります。

次に、県道茂原白子バイパスにつきましては、全体延長約9.9キロメートルのうち、現在、主要地方道飯岡一宮交差点から茂原方面へ向けて約160メートルの拡幅、舗装工事が行われておりますが、全体としては大幅におくれている状況になっております。本市にとっては、長生

グリーンラインや県道茂原白子バイパスは圏央道を有効活用するためのアクセス道路として大変重要な道路でありますので、早期完成に向けての事業費の増額等を今後も引き続き関係機関に強く要望してまいりたいと思っております。

次に、農業政策についてであります。現在、農業従事者が高齢化しており、担い手不足は大きな問題となっている。また、遊休農地も年々増えている状況となっているが、市はどのような対策を考えているのかと、こういう御質問ですが、本市といたしましては、農業の持続的な発展を図るため、人の確保と農地の保全が重要であると考えており、次世代の農業を担う意欲ある若手農業者の育成・確保を図るため、長生農業事務所と連携し、担い手対策として農業経営育成セミナーを開催するとともに、国の新規就農総合支援事業を活用し、就農前後の新規就農者に対しまして給付事業を推進しているところであります。また、遊休農地につきましては、地域の大切な資源として考えておりますので、JA長生や農業委員会などの関係機関と連携を図りながら規模拡大など、意欲のある担い手や認定農業者へ農地の利用集積を推進するとともに、農地の再生整備対策として国等の交付金制度を活用し支援していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一朗君。

○経済環境部長（前田一朗君） 経済環境部所管にかかわります観光政策についての中での再質問の中で、着地型旅行の充実を図られたらという御意見でございます。着地型旅行は、その地元でしかできない体験や名物を食するなど、その地域が主体となって観光資源を発掘し、旅行者が商品化して集客を図るものであることから、着地型旅行は本市の観光事業の活性化につながるものと考えております。市といたしましては、着地型旅行の素材やプログラムの提案を積極的に行い、地元観光会社に御協力いただきながら推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります西部開発団地の住宅団地計画が白紙となった場合の住民説明会についての御質問に御答弁を申し上げます。住宅団地計画の廃止に伴います周辺住民や地権者の皆様への説明会につきましては、買収当初の目的を変更するものでございますので、開発行爲の廃止手続き終了後、茂原市への土地名義変更がなされましたら、速やかに実施したいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 金坂道人議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。金坂道人議員。

○4番（金坂道人君） これは要望とさせていただきます。全て要望で結構です。

日本は企業も人口も首都東京に集中し、東京では1日に6万トンの食料がむだに廃棄をされており、年間で500から800万トンの食料が廃棄されている実情でございます。これは我が国の米の生産量に匹敵します。これをもったいないと思うか、チャンスと思うか。我がこの地域においては、これをチャンスに変えるべきだと思います。茂原市は国の首都圏近郊整備地帯の開発区域から外れております。国はこの地域を食料の生産基地として位置づけをし、これからの方針は変わらないと思います。そういうことから、地政学的なことも考慮しながら産業振興も考えていかなければならない、そういうふうに思います。鈴木代表の質問にありましたが、圏央道の開通を機に農産物の付加価値を上げ、収益向上を図るためにも、農業の六次産業化の普及をぜひ進めていっていただきたいと思います。これは観光事業にもよい影響を与え、それによって必ず雇用も増えていくものと考えます。

環境問題なんですけれども、私どもも、農地・水・環境保全ということで活動しておりますが、ここにいる矢部議員も地域において、伊藤議長、ますだ議員、山田議員の賛同をいただきながら、八田堰というところの遊休農地を利用してコスモスまつりを10月7日に開催する予定になっています。それも大変地域の環境を守る上で、みずから動くという姿勢でなければ環境を守っていけないのかなと、そういう意味も込めまして、ぜひそういうときには、市民の皆さんに、そちらでやっていただきたいとお願いするのもどうかと思います。みずから動くことが大切なので、それをぜひ市民の皆様にご訴えていただきたいと思います。

冒頭でも言いましたが、市長も第2ステージに入ったわけでありましたが、1期目は財政改革、教育環境の充実、医療財政負担の軽減、二次医療システムの確立と孤軍奮闘し成果を上げてきました。今後も茂原市の将来のために確固たるかじ取りをお願いいたしまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で金坂道人議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩とします。

午後1時25分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時35分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第8号、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第10号までの

## 質疑後委員会付託

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第2「認定案第1号から第8号、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「平成23年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑に入るわけですが、本案に対する質疑は、その内容から相当時間を要するものと思われまので、細部については議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で十分御質疑を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等にかかわる基本的な大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、最初に認定案第1号「平成23年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」の大綱的な質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

次に、認定案第2号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。

飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、伺います。

国保財政なんですが、平成21、22、23、3か年黒字決算でございます。その内容、ずっと黒字になっておりますけれども、解説いただきたい。直近の23年度、もし特徴的なことがあれば教えていただきたいということでお願い申し上げます。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） それでは、ただいまの飯尾議員の御質問にお答えいたします。

21年から3か年黒字決算になっているが、その内容はということでございますが、議員御指摘のとおり、単年度決算では黒字が続いている状況でございます。決算による余剰額は、平成21年度は5億3000万、22年度は6億6000万、23年度は8億2000万でございます。しかしながら、各年度の歳入歳出差引残額から繰越額を差し引いた単年度収支で見ますと、平成21年度は400

万、22年度は1億3000万、23年度は1億6000万の黒字となっております。黒字決算となっております要因といたしましては、収納状況の改善、被保険者等の適正な管理、保険給付費の伸びの鈍化と考えられます。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。

飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 平成23年度、歳入歳出差引で8億2000万円の黒字と、単年度収支で見ても1億6000万円の黒字となっているということで、これは再三ここでお願いしているんですけども、剰余金を使って、いつも申し上げています、高すぎて払いたくても払えないという市民のために保険税を下げるということに使っていただきたいということがありますが、こういうことができないかどうか伺いたいということなんですけれども、数億円単位でずっと繰り越されている、こういう実情がありますから、ぜひともこういうことをお願いしたいと思っておりますが、この件を伺います。

○議長（伊藤すすむ君） 答弁を求めます。

市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） それでは、ただいまの差引で8億2000万の黒字、単年度収支でも1億6000万の黒字となっているが、こちらを市民の保険税を下げることに使えないかという御質問でございます。国保事業につきましては、黒字で運営しておりますが、今年度におきましても、国内経済状況の不透明性、それに伴う所得の状況や収納状況等、不確定要素が大変多くなっております。8億を超える黒字となっておりますが、そのうち2億4000万は今年度の予算に既に計上しており、さらに国庫支出金約1億円の返還が必要となっております。また、後期高齢者支援金や介護納付金の各種拠出金の増加などもあり、厳しい運営が予想されます。このようなことから、剰余金が生じた場合は、今までどおり次年度に繰り越すか、または、不測の事態に備えるため財政調整基金に積み増したいと考えております。

○議長（伊藤すすむ君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ここずっと黒字が続く、これはデータ的に大体続いていくということじゃないかなと私は思うんですが、これは用心のために繰り越していくということなんですけれども、ここまできたら、ぜひとも下げるほうに使っていただきたいということで、今後の参考にしていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第3号「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第4号「平成23年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第5号「平成23年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第6号「平成23年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第7号「平成23年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第8号「平成23年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第1号「平成24年度茂原市一般会計補正予算(第4号)」について質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番(平ゆき子君) 総務費と教育費の2つを伺いたいと思います。

先に総務費、15ページの地域防災計画改定業務委託料294万円余が計上されております。この委託料なんです、昨年の大震災、これが想定外ということで、今まで各地域で地域防災計

画があるんですが、全く様相が変わってきたと、それに合うように今見直しをしなければいけないということで、各地域で防災の見直しを行っております。その見直しに対しては、今回、地震による津波、そしてまたガスタンクの爆発があったり、それから液状化、そういったいろいろな地域、地域で特徴があるんですね。茂原市だったら、茂原市なりのいろいろなそういう被害が起こる。そういうノウハウは行政の職員、そしてまた、それによってこうしてもらいたいという住民要望もあると思うんですね。そういうようなことをきちんと網羅できるのかと、こういったノウハウを持っているような職員の声、地元の皆さんの声、それからきのうも一般質問であったんですが、特に女性、そういった人たちの声がきちんと反映できるような防災計画見直しが果たしてこの委託業務でできるのか。要するに、委託業者に丸投げというような方向でやられたら、それは非常に心配なんですね。そういう点でも、この業務委託の内容を伺いたいと思います。これが1つ。

次は21ページ、教育費の学校建設費、ここでは、市長も強調しておりました学校施設の耐震化、そういった委託料など、工事請負費だとか出ております。全部で9億7431万ですか、そういったのが出ておりますが、これもぜひ、こういった工事は地元の業者さんに発注してほしいと。これは6月議会でも、私、一般質問で行いました。そうしたところ、市長は、建設関係の組合の方とも話したと、そしたら地元業者でやれると、そういうようなお話だったんで市としてはぜひやりたいと。そういう意味でも、地元が少しでも潤うためには、地元の業者さんに回していただきたいという、こういう思いもありまして、今回、この工事請負費の業者選定にあたっての基本的な姿勢をお伺いしたいと思います。以上、2点です。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） 地域防災計画改定業務委託料の件につきましてお答えさせていただきます。東日本大震災を受けまして、国並びに県につきましては、防災計画の大幅な見直しをしたところでございます。本市におきましても、地域防災計画の大幅な改定が必要となっております。これに伴いまして、改定にあたっては、専門知識を有しました業者の協力をいただきながら作成していきたいと考えております。その中で、その作成作業につきましては、防災担当職員はもちろん、各対策部の職員みずから策定・改定の過程にかかわることが重要なことだと考えております。その中で、現在、庁内の各対策部から問題、課題等を集約しておりますので、その問題や課題を最善の方向に導き出すワークショップを行い、職員みずからが原案をつくり、深くかかわり、庁内全体で地域防災計画づくりを検討する体制を念頭に計画の素案

づくりを推進してまいりたいと考えております。また、女性の声、地域の声ということですが、それに関しましては、地域防災計画の素案を作成した後にパブリックコメントの実施、また、茂原市の防災会議を開催しまして、多くの方々からさまざまな御意見をいただきながら地域防災計画を作成してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育部次長 鈴木健一君。

○教育部次長（鈴木健一君） 教育費の工事請負費の業者選定にあたっての基本姿勢についての御質問にお答えいたします。発注方法につきましては、各学校ごとの建築工事、電気設備工事、機械設備工事に分けた分離発注方法を予定しております。また、契約方法につきましては、平成22年度から130万円を超える建設工事については制限付一般競争入札を実施しているため、入札参加資格要件に該当する業者により、この入札方式で契約を決定する予定でございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 地域防災のほうは、お話のとおり、ちゃんと地元のそういったものも全て網羅できるようなので、やるということで、ぜひやっていただきたいと思います。

それから要望なんです、教育のほうの、地元へ発注という点では分離発注ということで、なかなか手間がかかったり、かえってお金がかかったり、いろいろなこともありますが、そういったこともある一方で、地元の業者さんを育成、そういった意味でも、できるだけそういった方向でやっていただきたいと思います。要望です。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成24年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「茂原市債権管理条例の制定について」質疑を許します。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） この債権管理で、茂原市の債権についてはいろいろな法令に基づいて、いろいろな形でさまざまな管理がされていたということで、これを一本化するという、非常にいい話だというふうに思います。まず1つは、この区分けを簡単に言っていただきたいのと、市債権を放棄する場合、今まで自治法では議会の議決事項になっていたのが、条例をつく

ることによって、報告することによってできるという、こういうことになるようではけれども、ここに行きついた理由を教えてください。

それから、今まで市債権を放棄したことというのがあるのかどうか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 加賀田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、債権の種類ということでございます。公債権、公法上の原因に基づいて発生する債権と、私債権という、私法上の原因に基づいて発生する債権に分かれるものでございます。公債権につきましては、主に税でございます。地方税の滞納処分の例により強制徴収できる債権、それから、それ以外の非強制徴収公債権とに分かれます。債権の例示を申し上げますと、強制徴収公債権には、市税、国保税、介護保険料、保育料などがございます。次に非強制徴収公債権につきましては、農業集落排水事業使用料や生活保護法第63条に基づく返還金などがございます。また、私債権につきましては、市営住宅の使用料、あるいは奨学資金の貸付金返済金、学校給食費の負担金等でございます。

次に、債権放棄について、地方自治法の定めによって、本来は債権を放棄するについて議会の議決を必要とするということになっておるんですが、同法の内容から、この条例の中に債権の放棄の規定を入れることによりまして、議会の議決を省くことができる。ただし、次の議会で報告をします。こういう方法をとらせていただきたいということで、今回、この1項目を入れさせていただいたものでございます。

また、この債権について、過去に議会の議決を得たことがあるのかということですが、調査した結果、議会の議決を得た事例というものはございません。ただし、過去おきまして、不納欠損という形の手続きをとったことが2例ございました。

次に、今回の条例の制定によりまして何が改善されるのかという御質問でございます。これにつきましては、今までの債権の管理状況は、市税を除きまして、各所管課がそれぞれ個々にその法律に基づく手法でそれぞれの処理をしてきたというところでございます。今回、この条例を制定することによりまして全庁統一的な取り組みが可能となり、滞納債権の効率的な対応、適正管理等が確実に実行されるものと思っております。これによりまして、市民負担の公平性や、より一層の債権管理の適正化が図られるものと見込んでおるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 1点だけ。この条例の12条の1項の7号のところ、第10条に規定する徴収停止の措置をとった債権について、当該徴収停止の措置をとった日から相当の期間を経過した後においてもというような、こういう文言があるんですが、相当の期間を経過した後というのは、どれくらいを考えているのかお願いします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 相当な期間ということでございますが、これにつきましては、あくまでも地方税法のほうで執行停止をかけてから3年後が時効になるという規定がございますので、できる限りこれに沿っていきたいというように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、2点伺います。

この条例制定の県内での状況なんですが、どのようになっていますでしょうかということで、ほかの自治体に関する、ある、なしでお願いします。

それともう1点ですが、この債権管理条例制定、例えば制定される前とされた後で大きく変わってくる点というのを御解説いただきたいということでお願いします。

○議長（伊藤すすむ君） 答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 条例制定の県内の状況でございますが、現在5市制定しております。千葉市、船橋市、浦安市、富津市、山武市でございます。

次に、条例の制定前と制定後でどう変わるのかという御質問でございます。条例制定前、現行でございますが、債権管理を行うための全庁的な規定の整備がされていなかったために、それぞれの所管ごとに個々に督促や債権の管理事務を行ってきたところでございます。本条例の制定により、全庁的に統一的な取り組みが可能となります。これによりまして市民負担の公平性が確保され、債権管理の適正化が図られてまいります。また、回収見込みのない債権の長期間にわたって管理する事務負担を防止するため、一定の要件を満たした場合に限り議会の議決を要することなく放棄することを可能とする規定を設けさせていただきまして、さらなる円滑な事務処理が行えるようにするものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。

飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） この条例制定の目的、ここに述べていただきました市民負担の公平性、または債権管理の適正化、円滑な事務処理、当局がこういうことをおっしゃりだすと、なかなか怖いところがありまして、これはひょっとして締め付けが厳しくなるのかなど。行政側の管理上の都合に立った条例の制定なのかなど、こういう疑いが出てくるわけですがけれども、これについて危惧するところがありますので、その辺の心配をしておりますので、ちょっと御解説いただけますか。

○議長（伊藤すすむ君） 答弁をお願いします。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） お答え申し上げます。

条例の目的に沿った中で、市民負担の公平性ということでございます。それから債権管理の手続きにつきましては、債務者である市が責任を持ってやらなければならない中で、事務の効率化を図るということにつきましては、議員御指摘のとおりでございます。ただ、市民に対します本条例の施行にあたりましては、おおむね地方税法に基づく流れに沿ってやっていくべきものでございますが、あくまでもこちらの条例に対する大もとの法律につきましては、民法ですとか、生活保護法ですとか、それぞれの法律に基づくものでございますので、やや税法の流れとは違っていくものと思われまます。督促あるいは催告関係につきましては、ほとんど訴訟から始まっていきます。直接の執行というのは市のほうからはできないことになっております。その旨申し添えさせていただきます。答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 県内54自治体に先駆けて5つの自治体が条例制定しているということで、順序からいくと6番目、今議会でもその自治体も制定するのかもしれませんが、えらく手早く、仕事が早いというようなことで、ちょっと疑っちゃったりして。これが徴収強化に偏らないようにということで、再三、住民が困窮している中で、ここに偏られると非常に、だから取るなというわけではないんですけれども、十分な配慮がほしいということを要望させていただきます。終わります。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「茂原市景観条例の制定について」質疑を許します。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 議案第4号の景観条例を制定する、非常にいいことだと思います。この中で今までと何が違うかという話なんです、例えば12条、14条などで勧告とか命令をすることができるようにした、こういう条文があるんですけども、今まではこういうことをしなければいけないような具体的なことがあったのかどうかということと、いろいろな建物を建てたりするときに指導とかされていると思うんですけども、それに従わないようなことが、多分なかったと思うんですけども、これからあった場合は、これをどうされるのかということ。それから、この中で景観の活動団体を認定したりとか、景観アドバイザーを2名置くというような話になっていますが、この人たちに何をしてもらおうのか、具体的な中身を教えていただければありがたいと思います。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

都市建設部次長 矢部吉郎君。

○都市建設部次長（矢部吉郎君） 議員おっしゃられるとおり、現在までは、建物の建築等に際し、市の指導に従わないということはございませんでしたが、本条例の制定により、基準に適合しないと認めるときは、設計の変更など必要な措置をとることを勧告、命令できることとなります。なお、罰則は、景観法の中で盛り込んであるものでございます。

アドバイザーでございまして、美しい茂原の景観形成の推進を図るために必要な情報の収集や技術的・専門的な助言を聞くため設置するものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 認定の活動団体、アドバイザーも活動するという事なんです、例えば申請があったときに、その申請をしたところに対して、市のほうから、こういうアドバイザーがいるので、いろいろ相談したらどうかとか、具体的にそういうふうにするということなんでしょうか。わかりづらかったので、その辺をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 答弁を求めます。

都市建設部次長 矢部吉郎君。

○都市建設部次長（矢部吉郎君） 景観アドバイザーは、都市景観、建築、造園、色彩等の分野において専門的な知識のある方に委嘱する予定で検討しておりまして、景観施策の推進等に関して、技術的・専門的な助言等を行うものです。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「茂原市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市土地開発公社の解散について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「地方財政法第33条の5の7第1項の規定に基づく地方債に係わる許可の申請について」質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、2点ほどお伺いをいたします。

この議案は、その前の公社の解散と、今まで茂原の財政難の一番の大もとである公社の債務負担行為、これを何とか少しでもということで、今まで公社が銀行から借りていたのを市が今度銀行から借りるといふようなことのため、第三セクター等改革推進債を申請して、30年で何とか市が返済をしていく。今、大体年平均8億円、その返済額をこれにかえれば、きのう大分一般質問でやられたんですけれども、4億から5億円になると、市長はこのようにいろいろ答弁でされていたんですけれども、それをやるためには、今度資金の調達、いろいろやらなければいけない。あらゆる借入方法を検討していかなければいけない、こういうことでしたが、どういった方法があるのか、それをお伺いしたいのが1つ。

2点目は、第三セクター債、この許可を受けるための条件としては、とにかく行財政改革を推進しなければいけない、これを求められている。こういうことは、現在、茂原市でも既に大分前からやられているわけです、財政難ということで。まず、これまで一番、行財政改革、その筆頭が人員の削減、要するに職員削減ですね。それがもう財政健全化の中では100%以上達成されていると。企業もそうなんです、それが一番大きい。何が悪いことがあるかということも、市民の方もそうおっしゃる方もいらっしゃるんですけれども、きのう質問でもしましたように、職員がいなくなって今度非常勤とか何かになる。非常勤だけならまだあれですけれども、今はそうじゃなく、さらにシルバー人材のほうに外部委託をやり、さらに民間委託ですよ。民営化、国が言っている小さな政府、これが茂原市にも起こっちゃうんじゃないか。全く住民サービスの低下につながっていくんじゃないか、ここら辺が非常に心配するんです。借金

を返すのが、少し額が少なくなったと。これで私たち住民にとっては、いろいろな住民要望が少しでもかなえられるんじゃないか。ところがどっこい、そこら辺のところは職員削減で、見えないところで住民サービス低下。例えば、きのう私が一般質問でやりましたけれども、各出先機関を外部委託して防災は大丈夫ですか、そこら辺が全く、指導がきちんと行き届いていない。そういったことだけではないんですけれども、要するに見えない住民サービスの低下に非常につながっていくんじゃないか、これがすごく危惧されるんですけれども、この点どうなのか。この2点、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） まず1点目に、借り入れの方法でございます。資金調達はある方法を検討し、少しでも財政負担の軽減が図られるように努めてまいりますという御答弁をずっとさせていただいております。現在の低金利の状況からですが、できるだけ長期間の固定金利での借り入れを考えておりますし、入札をする場合はコンベンショナル方式を採用する予定であるということでございます。この方式でございますが、まず借り入れ可能額、借り入れの期間、借り入れの利率等を空欄で提示いたしまして、応募された記入札の内容を審査する過程の中で、低金利、長期の借入期間、借り入れ可能額等々の内容を検討いたしまして、資金調達額に達するまでの札を順次積み上げて決定する方法でございます。

次に、三セク債の借り上げに伴い、行革をまだまだ進めなければいけない、そのために住民サービスが低下するのではないかという御質問でございますが、確かに第三セクター等改革推進債は公社の解散が本市の将来における財政の健全な運営に資すると認められる場合に、その発行が認められるものでございます。借り入れ後につきましては、毎年度の債務償還に係る財政負担の軽減が図られますが、公債費として義務的な経費ともなります。引き続き行財政改革に努めますが、住民サービスの低下を招くことのないように鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今、住民サービスの低下を招くことのないようなところでおっしゃっていただいたんで、ぜひそういうふうにしていきたいと思います。

あえてこれに反対という立場ではないんですが、こういった借金ができた、茂原市にとっては莫大な借金の大量というものは、その当時の大型開発、無秩序な、そういった開発をどんど

んやってきたと、国や県のそういった指示に従ってやってきたという、ここに原因があると思うんですね。そうした行政の責任、そういった点では、やっぱりきちっと反省、これが必要なんじゃないか。30年という長いスパンということは、後世の人たちにも負担を残すということですから、ここはきちんと反省し、けじめをつける、これが大事なんじゃないかなど。こういう点で、ぜひ行政としての見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 公社の設立時から今日に至るまででございますが、市が公社に土地の先行取得をお願いし、それに伴って市のほうで事業のおくれが出たことによりまして、土地の買い戻しがだんだんおくらせてきたというものが理由だと思います。市といたしましても深くこの結果を受けとめまして、今回の三セク債の活用による公社解散を通じまして、より一層の市の財政負担の軽減に努めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号の審査については、8人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがって、認定案第1号は8人

の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（岡澤弘道君） それでは、申し上げます。議席番号1番飯尾 暁議員、2番前田正志議員、3番矢部義明議員、5番中山和夫議員、13番加賀田隆志議員、17番勝山穎郷議員、19番初谷智津枝議員、21番早野公一郎議員。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 以上の8人を決算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りします。ただいま議題となっております議案第8号から第9号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第8号から第9号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第8号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがって、認定案第2号から第8号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 休 会 の 件

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題といたします。

お諮りします。明15日から19日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は20日午後1時から開き、議案並びに陳情の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時15分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政関係について
- ② 一般行政関係について
- ③ 教育関係について

#### 2. 金坂道人議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 圏央道について
- ② 農業政策について
- ③ 観光政策について
- ④ 第三セクター債活用後について

### 2. 認定案第1号から第8号、報告第1号から第2号並びに

議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託

### 3. 休会の件

○出席議員

議長 伊藤 すすむ 君

副議長 森川 雅之 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴木 敏文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆志 君
14番	腰川 日出夫 君	16番	深山 和夫 君
17番	勝山 穎郷 君	18番	竹本 正明 君
19番	初谷 智津枝 君	20番	関 好治 君
21番	早野 公一郎 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	金坂正利君
企画財政部長	麻生英樹君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	大野博志君	経済環境部長	前田一朗君
都市建設部長	笠原保夫君	教育部長	鳩川文夫君
企画財政部参事 (企画財政部次長事務取扱)	金澤信義君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	古谷野まり子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三浦幸二君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢部吉郎君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小高隆君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	鈴木健一君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十枝秀文君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	岡澤弘道
主幹	岡本弘明
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一